

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 7 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	川渡地域づくり委員会
施設所管課	鳴子公民館

1. 施設名

施設名	大崎市川渡地区公民館	施設の住所	大崎市鳴子温泉字川渡25番地5
		電話番号	0229-84-6814

2. 施設の概要

設置年月日	昭和57年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例 (平成18年大崎市条例第126号)
設置目的	川渡地域づくり委員会を指定管理者にすることにより、事業者の能力を活用しつつ、利用者に対するサービスの効果及び効率を向上させ地域の福祉の一層の増進を図る		
施設の内容	敷地面積:4209.15㎡ 延床面積:1496.88㎡ 研修室(1)・研修室(2)・研修室(3)・和室・創作室・調理実習室・ホール・図書室・事務室		
利用料金	(1時間単位)研修室(1):120円、研修室(2):220円、研修室(3):220円、和室:320円、創作室:120円、調理実習室:320円、ホール:750円		
閉館日、開館時間	閉館日:12月29日翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 24 年度～令和 4 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 川渡地域づくり委員会
平成 年度～令和 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	
年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日 (5 年 0 ヶ月)
選定方法	2 1.公募 (応募者数: 団体) 2.非公募

5. 指定管理料

令和 7 年度(ア)	令和 6 年度(イ)	(ア) - (イ)
16,455 千円	16,453 千円	2 千円

※(ア)は当該年度、(イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務 4.双方が必要と認める業務 自主事業:なし
--

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	784	1,622	2,681	1,195	850	1,970	2,665	996	789	610	972	5,025	20,159
令和 7 年度	690	717	859	2,377	862	1,343	2,513	930	831	551	1,927	2,847	16,447

主な増減要因	R6・5月乳がん検診、6月市民健診、9月子宮がん検診の会場だったが、R7は会場集約に伴い、検診会場ではなくなってしまった為、利用者数が減少。R7.3月里の文化祭の来場者数減少。また、R7・7月、2月には選挙の投票所であることから、利用者数が増加した。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	15	10	16	13	25	34	13	18	27	29	26	23	249
令和 7 年度	19	10	11	20	18	28	30	24	27	17	17	18	239

主な増減要因	R7利用団体の児童数が減少した為か、研修室1の小さな部屋のみの利用となり、収入が減少した。また、昨年に比べ、減免なしの利用団体・利用者の減少で収入も減少傾向となった。
--------	---

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

- ・開館時間は、大崎市公民館条例第5条の規定に基づき午前9時から午後9時までですが、必要があると認める時は開館時間を変更して対応しております。
- ・管理運営業務等については関係法令等を遵守して行っております。
- ・利用者ニーズを把握するため、事業開催時・第4四半期（1月～3月）に公民館施設及び職員の接遇、希望の講座についてアンケート調査を実施して事業に反映して実施しております。
- ・日頃から利用者とのコミュニケーションの円滑を心掛け、苦情やトラブルは未然に防止するよう職員間の情報共有を密にして対応しております。
- ・事務室前にグリーンカーテンを継続設置して夏の日差しの遮光やエアコンの節電に効果を発揮して、環境配慮のアピールをしております。
- ・毎日、施設主要部の清掃を実施し、気持ちよく利用して頂けるように努めております。
- ・気軽に問い合わせや相談に応じ、地域住民に親しまれるよう努めております。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

【令和7年度 川渡地区公民館利用者アンケートより 令和8年1月5日から3月11日実施 回答者80名】

「施設・設備管理」

- ・暗幕がほつれている⇒4ヶ所修繕済、高上部2ヶ所は未処理。
- ・新聞は早目にとじて下さい⇒対応済
- ・体育館のモップが汚いです。きれいにして下さい⇒洗濯しました。
- ・地域住民の声を聞いて要望にこたえています。
- ・いつもきれいで気持ちよく利用しています。

「接客対応」

- ・利用時常駐されており、快く対応していただいている。
- ・職員の皆様の態度がとてもいいです
- ・大変良い
- ・いつもとても親切で感謝です。
- ・いつもていねいにやさしく対応していただいています
- ・いつも明るく対応していただき感謝しております
- ・明るくきびきびしている
- ・何時も親切にしてもらっています
- ・気軽に声がけしてくれ話しやすい
- ・気持ちよく接していただいています

「その他」

- ・掃除機のゴミを時々点検して欲しい。寒い時にストーブをたいてもらおうと嬉しい。
- ・いつもありがとうございます
- ・毎月の集いが、とても楽しみです
- ・事務局の皆様いつもありがとうございます。来年度もよろしくお願い致します。
- ・Free wifiの導入についてもご検討下さい。会議で必要な場面が増えました。
- ・地域内の交流があたたくて、非常にありがたく思っています。せっかくの川渡地区を他の地区や市内ないし県内の方に知っていただくような開催もあるといいなと思いました。
- ・男性向けの講座などあるとうれしいです！

(5)施設の管理運営における課題

- ・建物や設備の経年劣化により、修繕箇所が多くなっている。予算措置ならず職員が応急的に修繕している。
- ・土曜日や日曜日及び祝日の日中や夜間に、利用者がほとんどないのに業務員を配置しなければならない。
- ・業務員は、最低賃金並みで雇用しており、毎年最低賃金が大幅に見直されるので予算修正になる。
- ・電気料金が高く、使用できない機器等もあり、基本料金等契約の見直しが必要である。
- ・地区外利用者の申込みにより川渡地区の住民が参加できないことがあるので、その方法の検討が必要である。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務 ※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備、保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設、設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	◎
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定、徴収、減免、還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書、事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	－	－

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○
(3) 経理事務	専用口座、帳簿等を備え、適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり、一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

公民館事業では、少年教育から高齢者教育まで幅広い事業を展開している。高齢者教育(川渡豊齢学級)では、令和7年度は6名の方が皆勤賞を受賞しており川渡地区高齢者の生きがいの場となっている。

地区民運動会や球技大会などの体育事業も行っており、運動不足の解消や地域内での交流を行っている。

施設管理については、公民館内外の清掃、花壇整備・プランターの設置、駐車場のライン引きなど日常的に行っておりサービスの向上に努めている。アンケート調査では好評が多く、改善が必要な箇所については、都度対応を行っている。

今後とも地域の特徴を活かした事業を展開し、地域内外の幅広い世代の利用者が交流できるような公民館の運営を期待します。